

伊方町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年11月6日（木） 13:25～14:06

2. 開催場所 伊方町役場 3階 小会議室

3. 農業委員

①出席委員 10人

会長 6番 井上 利彦
委員 1番 上甲 覚
2番 土居 裕子
3番 阿部 弘喜
4番 高野 晃一
7番 兵頭 英樹
8番 米田 慎一郎
9番 濱本 虎夫
10番 中田 初美
14番 津田 正利

②欠席委員 4人

委員 5番 大野 信幸
11番 松本 虎彦
12番 木野本 伸行
13番 梶原 知樹

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

日程第4 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）

日程第5 議案第20号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画（案）の
決定について

日程第6 議案第21号 伊方農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

6. 出席した事務局職員

主任 中村 吉裕

7. 会議の概要

事務局	それではただ今から、11月の定例総会を開会いたします。 開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。 それでは、井上会長議事進行をお願いします。
議長	ただ今から、11月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は14名 中10名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、5番・大野委員、11番・松本委員、12番・木野本委員、13番 ・梶原委員は、欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。
議長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただ くことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、7番、兵頭委員、9番、濱本委員にお願いいたします。
議長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。
議長	それでは、日程第3報告第25号「農地法第3条の3第1項の規定による 届出(相続)について」事務局から、報告をお願いします。
事務局	それでは、1ページの、報告第25号をご覧ください。 (報告説明) 相続の届出です。報告を終わります。

議長	ただ今事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありますか。 (質疑なし) 質疑がないようですので、次に移ります。
議長	日程第4 「議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請（売買について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは 2ページ、議案第19号をご覧ください。 3ページには位置図を載せております。場所は仁田之浜になります。 (議案説明) 譲渡人は高齢であり、譲受人の農地が隣にあります。今回、継続で耕作したい話があり、協議の結果、売買で所有権移転することになった。許可があり次第、所有権移転を行いたい。 売買価格は○○○,○○○円で、10a 当○○○,○○○円です。 以上、ご審議よろしくお願ひします。
議長	ただ今の事務局の説明に関連して、1番、上甲委員から報告をお願いします。
1番 上甲委員	今回は、譲渡人の所有する隣です。継続で耕作できますので、なんら問題はないと思います。よろしくお願ひします。
議長	ただ今委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。 (質疑・意見なし) よろしいですか、それでは採決致します。議案第12号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
議長	日程第5 「議案第20号、農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題と致します。 なお、高野委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定による、本議案が「自己又は親族に関する事項」となりますので、一時退室をお願いします。

	(高野委員退室)
議長	それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>4ページ、議案第20号をご覧ください。</p> <p>この議案は、伊方町長より令和7年10月22日で農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画の決定を求められています。</p> <p>利用権の設定する計画が1件で1筆、面積は690m²です。</p> <p>(議案説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局からの説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>ご質問・ご意見はありますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>よろしいですか、それでは採決いたします。議案第20号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>(高野委員入室)</p>
議長	<p>日程第6「議案第21号、伊方農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題と致します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>5ページ、議案第21号をお願いします。</p> <p>(議案説明)</p> <p>この議案は、伊方町長より令和7年10月23日付けで伊方農業振興地域整備計画の変更に対する意見を求められています。</p> <p>新たに農用地区域への編入、伊方越3筆、名取1筆の6,001m²です。</p> <p>変更理由は、中山間地域等直接支払制度対象農地の周辺に存在する優良な農地であり、隣接する農地と一体的に生産の振興と農地の保全を図るため編入するとなかなか除外申請が難しいので、耕作者の許可ではなく所有者の同意を得ております。</p> <p>まずは、8ページの伊方越です。中浦中山間に加入しております。耕作者は○○○○です。9ページに加入状況を黄色で示しております。青い線が農振指定されているところです。</p>

事務局	<p>10ページをお開き下さい。現況写真を添付しております。整地を実施しており、砂利で園内道を整備しております。</p> <p>鳥獣対策の鉄柵には、イノシシの目線から園地が見えにくく黒いビニールを付けています。面積は4, 482m²です。</p> <p>15ページをお開き下さい。名取中山間に加入しております。所有者は○○○○ですが、お亡くなりになっておりますが、耕作者の○○○○とは親子関係ですので、所有者と判断できます。16ページの加入状況です。</p> <p>少しでも対象面積を確保しようとしております。17ページは参考です。18ページの現況写真をご覧ください。かなりの急傾斜で、石垣が高い園地ですが、営農されているのが確認できます。</p> <p>のことから、農用地区域の設定基準に照らし合わせて、果樹園地の生産団地の形成における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが重要であると認められる土地で、団地面積を確保して農振地区を隣接し、今後も周辺農地と一体的に農業上の利用を確保できる。</p> <p>また、指定要件では、既に指定されている域内における農用地の集団化、農作業の効率化に支障を及ぼすことは無いと判断します。したがって、意見書の交付は望ましいと考えられますので、ご審議の程、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、事務局からの説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>ご質問・ご意見はありますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>よろしいですか、それでは採決いたします。議案第21号について原案のとおり意見書を交付することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第21号については、意見書を交付することに決定いたしました。</p>
議長	<p>以上で本日の審議は終了しました。</p> <p>その他に移ります。</p> <p>皆さんから何かありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>事務局からはありませんか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none">前回総会の際の質疑について

議長 それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。
事務局の予定では、12月5日（金）午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。
以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

・8. 閉会

（終了時間14：06）